

都市建設委員会委員長報告書

令和7年10月8日

都市建設委員会に付託されました議案5件について、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第75号「令和6年度流山市水道事業会計決算認定について」について報告します。

本案は収益的収支では営業収支で4億1,155万9千円、営業外収支で2億1,772万8千円の利益が生じたことから、6億2,918万6千円の純利益を計上することができました。

一方、資本的収支では、浄水場新設配水池築造や、配水管の改良及び拡張工事等を行った結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額15億9,602万円が生じましたが、この不足額は積立金や損益勘定留保資金などで補填したものです。

審査の過程における討論として、

1 反対の立場で討論する。

24時間休みなしに安全な水の提供をしていること、人口増加への対応、老朽管、耐震管への取組に敬意を表すが、つくばエクスプレス沿線における630ヘクタールの開発のために、インフラ整備として、過大な投資を余儀なくされていることから反対とする。

2 1点要望し、賛成の立場で討論する。

定期的な管路更新計画の見直しにより、劣化が進む管路や社会的影響の大きい管路に優先順位を付けて更新を進めている点は、ライフラインを守る実効性のある取組である。老朽管の計画的な改良を継続していることは、断水リスクの低減、災害対応力の向上、そして、将来世代に負担を先送りしないストックマネジメントの観点からも適切と評価する。

また、物価・資材・人件費高騰という厳しい環境下にあっても、適正な管理運営と効率化、市民サービスの維持・向上に取り組み、黒字確保を見通す健全な会計運営を続けていることを評価する。

災害時や平時を問わず安定給水を守るという「命のインフラ」の使命を踏まえ、引き続き、中央監視システムの着実な更新、優先度に基づく管路の計画的更新、耐久化の加速、そして現場を支える人材と体制の強化に尽力することを要望する。

以上の理由から、市民の安心・安全と持続可能な水道経営の両立に資す

るものであり、賛成とする。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、認定すべきものと決定しました。

次に、議案第73号「令和7年度流山市水道事業会計補正予算（第1号）」について報告します。

本案は水道事業費用の債務負担行為について、新たに自家用電気工作物保安管理業務委託事業を追加し、税抜き1,050万円を設定するものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第76号「令和6年度流山市下水道事業会計決算認定について」について報告します。

本案は収益的収支では営業収支で7億8,026万1千円のマイナスとなりましたが、営業外収支で8億8,940万1千円の利益が生じたことから、1億7,103万9千円の利益を計上することができました。

一方、資本的収支では、江戸川左岸及び手賀沼流域の下水道整備や、運動公園周辺地区の污水管及び雨水管整備等を行った結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額15億2,574万6千円が生じましたが、この不足額は損益勘定留保資金などで補填したものです。

審査の過程における討論として、

1 反対の立場で討論する。

市民の安全・安心に欠かせない下水道の安定経営と運営に御尽力いただいていること、災害対応の準備などについて、敬意を表すが、つくばエクスプレス沿線における630ヘクタールの開発のために、インフラ開発整備として、過大な投資を余儀なくされていることから反対とする。

2 1点要望し、賛成の立場で討論する。

下水道事業においては、流山市下水道ビジョン及び流山市下水道事業経営戦略に基づき、既成市街地の污水管整備及び雨水管整備、つくばエクスプレス沿線整備事業に伴う污水管整備及び雨水管整備を実施した。

法定耐用年数の50年を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は令和6年度に8パーセントとなったが、未普及地域の管渠整備も実施されており、老朽化の状況についても低い水準で推移している。今後もストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査を実施することを要望する。

3 1点指摘と要望をし、賛成の立場で討論する。

下水道管の更新については、布設年数だけでなく、その他の要因を加味したストックマネジメント計画を策定し、下水道管の適切な管理を行っていくという取組が進展している点を高く評価する。事業の平準化やストックマネジメントを踏まえた工事執行により、維持管理・更新の双方で持続可能性を意識した運用が図られていることは適切である。

一方で、資金面については、課題を指摘せざるを得ない。令和6年度末の資金残高は、前年度から約4億6千万円減少し、約3億7千万円となっている。これは、下水道ビジョンが目標として掲げる資金水準10億円を大きく下回る水準であり、今後の計画的な下水道管更新を継続する上で、十分な資金を確保する必要がある。

したがって当局においては、引き続き、事業運営の一層の適正化・効率化、投資計画の精査、財源内訳の最適化に取り組むとともに、適正な使用料収入の見直しを検討し、資金残高の回復・維持に向けた具体策を講じられたい。

計画的な更新を堅持しつつ、必要な財源を段階的に積み増ししていくことで、将来世代へ確かな下水道インフラを継承していくことが重要である。以上の指摘と要望を申し上げ、賛成とする。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、認定すべきものと決定しました。

次に、議案第74号「令和6年度流山市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について」について報告します。

本案は清算金の徴収などの推進を図った結果、歳入総額1,500万1千円に対し、歳出総額は1,177万1千円となり、差引き323万円の実質収支額を令和7年度へ繰り越したものです。

審査の過程における討論として、

1 1点指摘し、反対の立場で討論する。

今回の決算認定は、事業のやり残しや清算処理の対応のみであるため、単年度会計に誤りがないと捉えている。

しかし、28年もかけて、わざわざ財政力が限られている本市が直接、区画整理を実施することが適切だったのか。また、市の面積に対して僅か1.5%の面積に一般会計繰入金だけでも96億円、その他を含めると数百億円規模の投入が適切だったのかということが解決するわけではない。将来に同じ事態を繰り返さないためにも、しっかり事業の総括をすべきと指摘し、反対とする。

2 1点要望し、賛成の立場で討論する。

西平井・鱒ヶ崎地区及び鱒ヶ崎・思井地区ともに清算金業務の徴収事務が支障なく進められており、適切に行われることを評価するとともに、地権者の問合せや対応についても丁重に対応されていることも確認できた。引き続き、事業が期間どおりに進捗することを要望する。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、認定すべきものと決定しました。

最後に、議案第72号「令和7年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」について報告します。

本案は令和6年度決算額の確定に伴い、一般会計繰入金の減額により調整し、既定の歳入歳出予算総額に変更はないものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上